

独立行政法人中小企業基盤整備機構平成26年度第1回契約監視委員会

【議事要旨】

平成26年9月
独立行政法人中小企業基盤整備機構

1. 日 時 平成26年9月8日（月）13:30～16:30
2. 場 所 独立行政法人中小企業基盤整備機構 第一役員会議室
3. 出席者 （委員）吉野委員長、内田（海）委員、内田（清）委員、
中本委員、大槻委員
（機構）山城理事、他
4. 議 事
○開会挨拶（山城理事）

（1）平成25年度契約概況等について
 - ・事務局より、前回の契約監視委員会の意見等に対する検討・対応状況について説明。
 - ・当局側から、平成25年度契約概況及び平成25年度下期（10月～3月）の契約概要について説明。

| 主な意見・質問 | 回 答 |
|--|-----|
| ・フォローアップ内容は、前回の委員会の検討内容について反映されたものとなっている。 ・平成25年度契約概況及び平成25年度下期の契約概要については、意見なし。 | - |

- （2）個別案件の点検・審議について
 - ・個別案件については、今回の審議対象期間の25年度10月から3月までの契約案件において一者応札・応募となった23契約のうち、各委員の点数付けにより選出した上位5件（11契約）の案件について、点検・審議した。（大学校関係5契約、電気料金関係3契約を各1件として取り扱った。）
※案件毎の審議概要は、（別紙1）を参照。
- （3）公益法人に対する支出の点検について
 - ・平成25年度下期（10月～3月）は該当なし。

－以上－

○個別案件の審議概要

| 【 中小企業大学校における企業及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務並びに施設の運営等業務（三条校、関西校、直方校、人吉校及び東京校）（大学校関係5契約） 】 | |
|---|--|
| 主な意見・質問 | 回 答 |
| <p>・市場化テストを実施した結果として、どのようなことを評価（総括）しているか。</p> <p>・分割発注方式を採用する場合にあっても、機構としてどこまで対応をするかを十分検証した上でどのようなメリットがあるかを説明できるようにする必要がある。</p> | <p>・当初の市場化テストにおいては、特に企業向け研修における研修運営や募集について、民間の創意工夫やネットワークの活用を期待して、旭川校と直方校の2校で実施した。その結果、特に、企業向けの長期コースについては、コスト高となったり、募集で苦戦することが見受けられたため、その2年後に、他の7校において市場化を実施する際には、企業向けの長期コースは、機構において実施することとした。また、その後の委託業務範囲についても、実績等を評価して、常にあるべき姿を検討の上、委託業務範囲を再整理し、内閣府の委員会の承認により実施要項を定めて実施しており、民間に委託している研修業務の範囲を変更してきている。</p> <p>・大学校の研修の柱は、ニーズに合った研修企画、それに対応した講師の選定、募集活動であり、主に、民間では難しい企画や募集を機構で行うことを検討することとした。たとえば、政策要請研修については、その時々政策課題に機動的に対応した運営が必要であることなどから、機構において研修企画、募集、運営を一括して実施することとしている。政策要請研修以外の研修運営については、民間のノウハウをうまく活用することにより、きめ細かいサービスの実現も可能であることから、引き続き、民間委託を行うこととしている。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>・一括発注か分割発注かの問題はあるが、コスト面だけではなく、大学校の存在意義も含め、今後のあり方について検討し、どう説明していくかが重要と考える。コスト面の検討のみでは限界があり、結論は出にくい。大学校のコンテンツ、存在意義を十分説明できるようにすることが重要である。</p> | |
|---|--|

| 【 中小企業大学校瀬戸校 屋根修繕工事 】 | |
|---|---|
| 主な意見・質問 | 回 答 |
| <p>・ 応札業者の募集活動として、地元の建設新聞や地元の建設業協会に情報提供したり、地元自治体に公告してもらう等の工夫が必要ではないか。</p> <p>・ 施工が研修に影響が出ない時期に実施するというのはわかるが、公告、契約時期は、もっと前倒しにして、施工時期を研修に支障のない時期にしたらよかったのではないか。</p> <p>・ 周辺工事等の情報全体を見据えて、機敏に対応することが求められる。</p> | <p>・ 今回の経験を踏まえ、その後の入札案件については、ビルメンテ業者に情報提供する等、対応しているところ。今後も前広に情報提供できるようにしていきたい。</p> <p>・ 年末から年度末にかけて発注することにはリスクがある。契約手続きを先行して行い、着工を後にしても問題はないため、入札時期を繰り上げることも有効と考える。</p> |

| 【 「独立行政法人中小企業基盤整備機構の施設で使用する電気」 (北海道電力、東北電力、北陸電力管轄のインキュベーション施設：3契約) 】 | |
|--|--|
| 主な意見・質問 | 回 答 |
| <p>・ 2016年の電力小売り事業の完全自由化に向け、制度改革の途上にあるため、先の見通しが難しい状況にある。一者応札回避に向け、引き続き、努力していただきたい。</p> | <p>・ 電力小売りの新規参入者の大幅な増加やシェアの改善等、大きな変革があると思われる。次期調達まで1年以上あるため、完全自由化に向け、国や他法人の調達方法を見ながら、対応を図っていきたい。</p> |

| 【事務管理センターにおける共済事業に係る発送等作業の請負業務】 | |
|--|--|
| 主な意見・質問 | 回 答 |
| <p>・仕様を決めた経緯は何か。機器導入の条件を付けた経緯は何か。</p> <p>・個人情報管理と機器導入の条件について、引き続きご検討をお願いしたい。</p> | <p>・封入機は、業務を効率的に行う上では不可欠。機構は封入機を持っていなかったため、前回の入札の際の条件として発注し、今回も同様の条件で発注を行ったもの。業務履行場所を同じ場所（事務管理センター）にした理由は、事務管理センターで出力したものを、その場で発送業務ができ、個人情報管理上のメリットがあるためである。</p> <p>・履行場所を指定し、機器を持ち込みにすることは当初は対等な入札であったとしても、今回の入札では前回落札者に有利であることは明確である。個人情報の管理については外部で作業をさせることも可能と考えられるので、金融機関の事例を参照しながら今後の実施方法を検討したい。</p> |

| 【「平成25年度新事業開拓促進出資事業及び再生支援出資事業に係るフォローアップ調査」に係る業務請負】 | |
|---|---|
| 主な意見・質問 | 回 答 |
| <p>・説明会への参加者リストを見る限りにおいては、専門性がなく業務が履行できない者とは思えない。辞退理由は何か。</p> <p>・今後の発注に際しては、実施時期等の工夫が必要。</p> | <p>・業者からの辞退理由としては、①年末から年度末にかけて多忙な時期であり、他の業務との関係で余力がなく業務が受けられない。②専門性、得意分野の違いにより、確実な業務履行ができない。③継続的調査で新たな提案を行う余地が少ないと判断した。等が挙げられている。</p> |